

令和6年4月22日

御取引先各位

G K U 株式会社

身だしなみ基準の緩和について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度GKUグループでは、多様な人材の活躍を目指し、グループ従業員の身だしなみ基準について、令和6年5月1日より、下記のとおり緩和することが決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

❖髪色と髭に関して❖

常に衛生的かつ清潔で不快感を与えない(髭については毎日剃る)ものとし、作業性と安全性において業務に支障を与えていないことを前提とし、個人の自由を認める。

以上

当緩和により、従業員それぞれの「働き方の多様性」に応え、働きやすい環境を整えることで、確実な人材の確保と雇用の定着を進め、引き続き、御取引先皆さまに、安心かつ安全な物流サービスの安定供給をおこなっていく所存です。

今後も『全てに安全最優先』を輸送の基本理念とし総力結集して参りますので、引き続き倍旧のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

